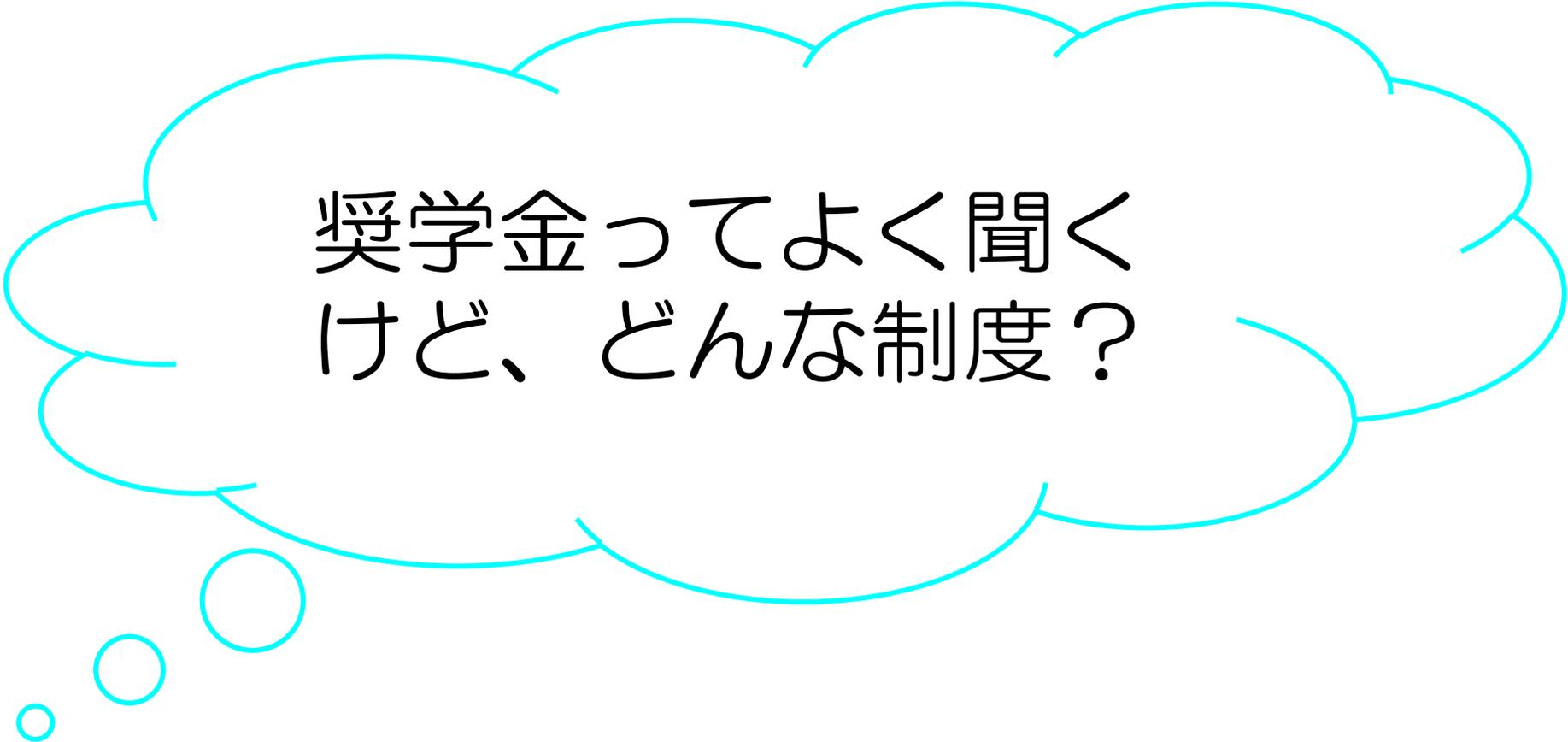


奨学金について

この資料は、特に初めて奨学金を利用しようとする
学生向けに作成しています。

日本学生支援機構の奨学金制度についてのお話を中心です。

実際に申請する際には、申請期間中に配付される
奨学金案内等を必ず確認してください。



奨学金ってよく聞く
けど、どんな制度？

経済的困難を抱える学生が学び続けることを、主に経済面から支援する制度です。いろいろな団体が奨学金制度を設けていますが、代表的な制度は「**日本学生支援機構**」の奨学金制度です。学校に案内があった奨学金の情報は、本校のホームページや教室掲示、学生課前掲示板でお知らせします。

日本学生支援機構の
奨学金制度って
どんな内容？

日本学生支援機構ではさまざまな支援制度を実施していますが、主な奨学金制度は以下の3種類です。

1. 給付奨学金：

返還不要の給付奨学金

(+ 入学料[※]、授業料の減免)

※高専の場合、入学料は4年生編入学・専攻科入学のみ支援対象です。

2. 第一種貸与奨学金：

無利子の貸与奨学金（返還が必要）

3. 第二種貸与奨学金：

有利子の貸与奨学金（返還が必要）

給付奨学金の説明に
入学料、授業料の減免
とあるのですが…？

給付奨学金は、令和2年度より始まった「高等教育の修学支援新制度」の一部です。

新制度の内容は、返還不要の給付奨学金の支給と入学料、授業料の減免です。(高専の場合、入学料は4年生編入学または専攻科入学のみ支援対象です)

給付奨学生となった場合、別途、在籍する学校へ申請を行うことで授業料の減免も受けられます。

給付奨学生の応募フローの中で、授業料減免もあわせて申請する形で手続きを行います。

※新制度を利用できるのは、本科4、5年生と専攻科生です。

第一種？第二種？
貸与奨学金に
違いはありますか？

大きな違いは、**返還するときの利子の有無**と
利用できる学年の2つです。

第一種は**無利子**、原則借りた金額を返還します。
全学年の学生が利用できます。

第二種は**有利子**、借りた金額と利息を返還します。
本科4、5年生、専攻科生が利用できます。

その他にも借りられる月額や審査基準が異なります。
詳細は日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

貸与奨学金に関する注意

貸与奨学金は学生自身が「借りる」 ものです。

返還義務は本人にありますので、利用や月額
の選択にあたっては保護者ともよく相談して
ください。月額を選ぶ際は、修学資金(学費)
として真に必要とする額を選んでください。

すでに奨学金を借りて
いるけれど、給付奨学
金に申込できる？

本科4、5年生、専攻科生であればできます。
ただし、留年している等の条件によっては申請できない場合があります。

また、給付奨学金と貸与奨学金を同時に申請することもできます。両方に採用された場合は、両方利用することもできます。（ただし、貸与月額が減額となる可能性があります）

秋田高専在學生向け
秋田高専在學生以外のご利用はご遠慮ください

奨学金って審査が
あるんですか？

はい、あります。

主な審査内容は、家計についてと本人の学力についてです。

家計については、日本学生支援機構が申請者のマイナンバー等を確認し、自治体から取得した公的な家計状況を審査します。

学力については、学校で過年度の成績や単位取得状況、本人の学修意欲の確認等により審査します。

詳細は、日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

どれくらいの収入状況なら奨学金を利用できる？

奨学金制度によって、収入状況等の審査基準は異なります。

募集要項等に記載がある場合はご自身で判断ができますが、**日本学生支援機構などの場合は、ご自身または学校では厳密な判断はできません。**

なお、日本学生支援機構では、「進学資金シミュレーター」を公開しています。あくまで参考であり実際の審査結果とは異なる場合もありますが、申込みにあたっての大まかな目安としてください。

貸与＝お金を借りる、
ということは保証人が
必要でしょうか？

必ずしも必要ではありません。
貸与奨学金では、機関保証制度か人的保証制度のいずれかの保証制度を選択できます。

- 機関保証制度…連帯保証人、保証人は不要です。
※日本学生支援機構の定める保証機関へ保証料を支払い、連帯保証を受ける制度。保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。
- 人的保証制度…連帯保証人、保証人が必要です。
※日本学生支援機構が定める条件を満たす人である必要があります。（原則として連帯保証人は父母、保証人は65歳未満で別生計の4親等以内の親族 等）

今すぐ申請できますか？

奨学金は実施団体が定める申請期間にしか応募ができません。

申請時期になりましたら、学校ホームページ、教室掲示等でお知らせします。

なお、家計の急変により急遽支援が必要となった場合に申請できる制度もあります。こちらは1年を通して募集していますが、事由発生後一定の期間内に申請する必要があります。

該当する場合は、急変事由が発生したらなるべく早く学生課に相談してください。

申請ってどんなことを
するんですか？
難しくない？

日本学生支援機構奨学金の場合、主に以下の8つの行程からなります。

- ① 学生課より申請書類（奨学金案内等）を受け取る
- ② 奨学金案内等をよく読む
貸与の場合は、貸与月額等を決める
- ③ 証明書類等の取得、申込書類の準備
スカラネット入力下書き用紙の記入
- ④ 申込書類を学生課へ提出
- ⑤ 学生課より識別番号(ユーザーID・パスワード)を受け取る
- ⑥ (下書きをもとに)スカラネットで入力し申込
- ⑦ 日本学生支援機構へマイナンバーを郵送
- ⑧ 学生課へ③で用意した書類を提出
給付の場合は、授業料減免申請書も提出

その他の奨学金については、各制度によって
多少異なりますが、基本的には、実施団体が公表・
配布する書類を読み、申込書類を作成・準備して、
提出・申込みをします。
(インターネット申込みの場合もあり)

一見作業が多く大変なように見えますが、
奨学金案内等の書類に説明が記載されていますので、
それを読みながら落ち着いて行えば大丈夫です。

わからないことがあるときは保護者の方に相談したり、
学生支援係へ書類を持って聞きに来てください。

各制度には、締切が設定されています。
応募にあたって、学内での選考等が必要な場合は、
要項等に記載されている締切よりも早く
学内締切を設定する場合がありますので、
申請にあたっては、必ず締切を確認してください。
(締切後の申請は原則受け付けできません)

なんだか書類がたくさん...
こんなに準備できるかな？

申請する奨学金によっては、必要書類が多岐にわたる場合がありますので、募集開始後すぐに資料の受け取り、時間に余裕を持って対応できるようにしましょう。

また、記載されている書類すべてを提出しなくてはならないとは限りません。申請しようとする奨学金の募集要項をよく読み、「自分が提出しなくてはならない書類」をピックアップしてください。

証明書類、申込書類には自分一人では用意できないものもあります。ご家族にもお願いして準備してください。

申請手続きを行いました。
これで奨学金が給付(貸与)されるの
ですか？

いいえ、
原則として、申請しただけでは奨学金の利用は決定
しません。

申請内容をもとに審査が行われ、採用/不採用が決定します。
この決定までは数ヶ月かかることもあります。

申請書類、ページも文字も多くて
ぐったり・・・。

おつかれさまです。

奨学金も授業料減免も、限られた原資をもとに、必要な支援を的確・適正に実施するにあたり、厳格な確認・審査が求められるため、どうしても文量が多くなってしまいます。

しかし、資料等に記載されている文章はどれも大事なことで、申請内容に誤りがあれば、本来受けられるはずの支援が受けられなくなることもあります。

きちんと読んで、わからないときは辞書を引いたり、保護者の方や学生課に相談したりして、内容をよく理解したうえで申請してください。

わからないことがあるのですが、
どこに相談すればいいのでしょうか？

日本学生支援機構の奨学金制度全般については、日本学生支援機構が相談センターを設置しています。

日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話：0570-666-301（ナビダイヤル・料金は本人負担）

月曜～金曜：9：00～20：00（土日祝日を除く）

学内締切、申請手続き等は、学生課学生支援係まで相談してください。

学生課学生支援係

窓口：平日8：30～17：00